

さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月
香川県さぬき市

目次

第1節 総合戦略の趣旨	1
1 目的	1
2 計画期間	1
3 基本理念	2
第2節 さぬき市の現状	3
1 位置・交通について	3
2 市への愛着度と今後の定住意向について	4
3 新築軒数と住宅リフォーム支援件数について	5
4 働く場について	6
第3節 さぬき市創生に望むこと	10
第4節 さぬき市のチャレンジ	16
第5節 基本目標別施策の方向と具体的な施策	18
基本目標1 働く場をつくる	18
基本目標2 人の流れをつくる（変える）	26
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	31
基本目標4 生きがいをもって、安心して住み続けられる地域社会をつくる	37
第6節 本戦略の効果的な推進	42

第1節 総合戦略の趣旨

1 目的

人口減少は、地域経済規模を縮小させ、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こす悪循環を生むリスクがあることから、「静かなる危機」と呼ばれています。

日本は、世界に先駆けて、人口減少・超高齢化社会を迎えており、この構造的な課題に真正面から取り組むため、国は、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、同年12月27日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

人口減少が進む本市においても、その対策は最重要課題の1つとして捉えているため、第2次さぬき市総合計画前期基本計画（計画期間：平成27年度～30年度）において重点プロジェクトに位置付け、全庁横断的に取組を進めることとしました。この初年度の実施計画として、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国及び香川県の総合戦略を勘案しながら「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本戦略」という。）を策定し、さぬき市人口ビジョンで示した「平成72（2060）年人口32,000人」の維持に向けて取組を進めていきます。

2 計画期間

平成27年度から平成31年度の5年間とします。



さぬき市マスコットキャラクター「さっきー」

3 基本理念

第2次さぬき市総合計画で定めているまちづくりの基本理念「**守る つなぐ 進化する**」を、本戦略の基本理念に位置付けることとします。

【 命と暮らしを「守る」 】

みんなの笑顔が輝くためには、日々の暮らしの中で、安心と安全を実感できることが必要です。自然災害、犯罪、あらゆる困窮などから市民の命と暮らしを守り、生涯にわたって心身ともに健康で暮らせるまちづくりを進めます。

【 人と人、過去と未来を「つなぐ」 】

だれもがいきいきと暮らしていくためには、家庭や地域などあらゆる場所で互いを認め、思いやり、助け合うことが大切です。

また、ふるさとを守り、発展させていくためには、過去から受け継がれてきた自然や伝統、文化を次世代に引き継ぎ、さぬき市民としての誇りを育んでいくことが必要です。人と人をつなぎ、人と歴史をつないでいくまちづくりを進めます。

【 改革と創造で「進化する」 】

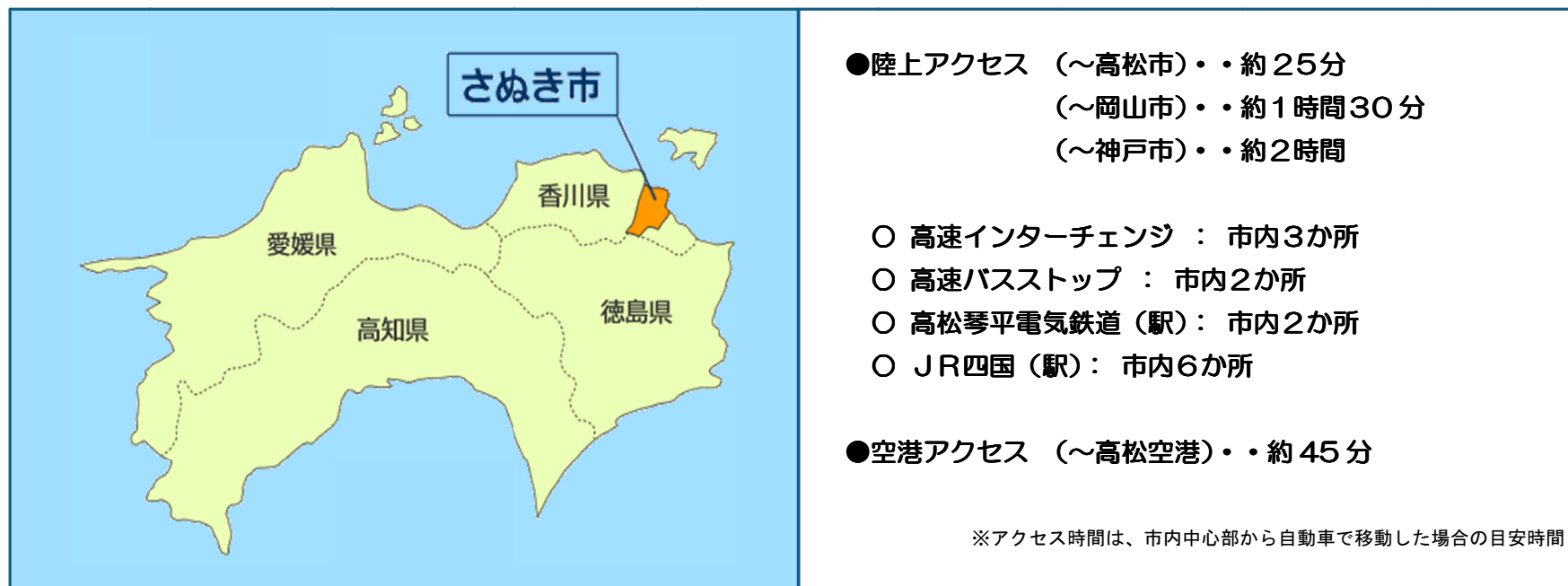
だれもが快適で住みよいまちになるためには、現状と課題を冷静に見極め、勇気と覚悟をもって時代のニーズに沿った改革に取り組むことが必要です。

また、地域資源を見直し、新たな魅力を創造していくことも大切です。次代に向け、市民と市が協力して改革と創造に取り組み、「さぬき市」をさらに進化させるまちづくりを進めます。

第2節 さぬき市の現状

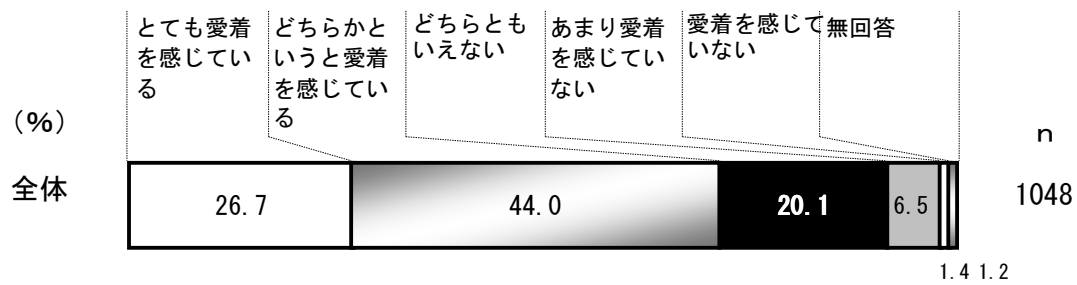
1 位置・交通について

さぬき市は香川県東部に位置し、北は瀬戸内海、東は東かがわ市、南は徳島県、西は三木町及び高松市に接しています。県都高松市の中心部までは約15kmで、約50km圏内には岡山市や徳島市、約150km圏内には大阪市や広島市があります。

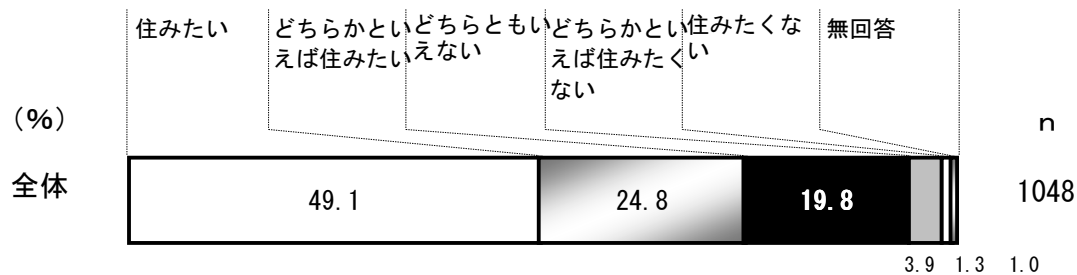


2 市への愛着度と今後の定住意向について

“愛着を感じている”が70.7%、“愛着を感じていない”が7.9%、“住みたい”が73.9%、“住みたくない”が5.2%
 市民アンケートからは、愛着度も定住意向も強い傾向が見て取れます。



愛着度 (年代別1位回答)		
10歳代	とても愛着を感じている	43.8%
20歳代	どちらかというとな愛着を感じている	42.0%
30歳代	どちらかというとな愛着を感じている	51.0%
40歳代	どちらかというとな愛着を感じている	52.6%



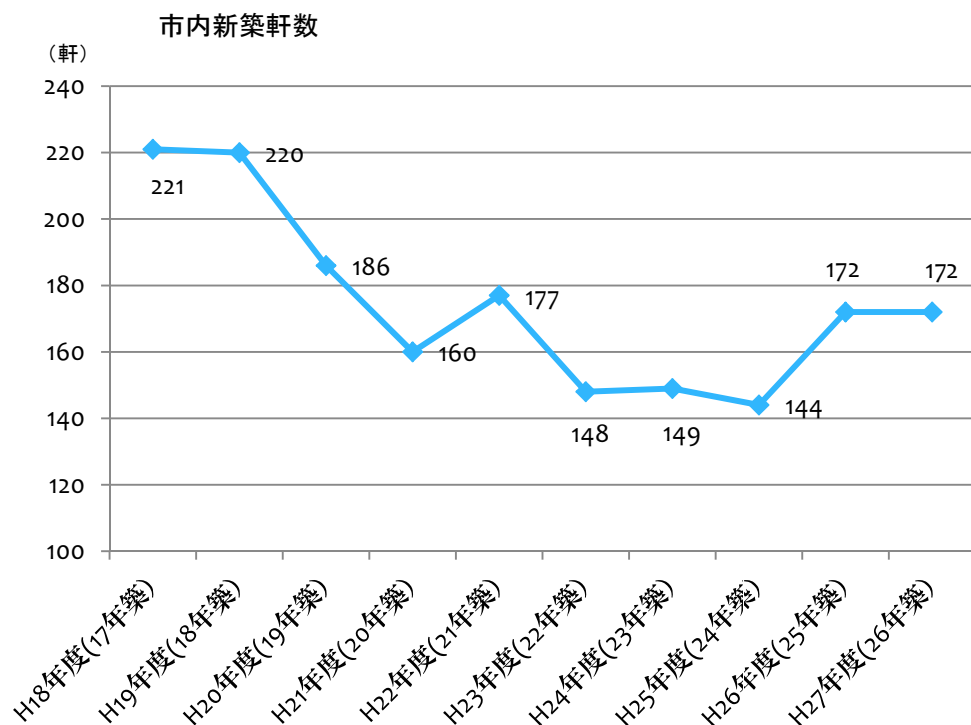
今後の定住意向 (年代別1位回答)		
10歳代	住みたい	37.5%
20歳代	どちらともいえない	36.2%
30歳代	住みたい	43.1%
40歳代	住みたい	35.3%

出典：第2次さぬき市総合計画市民アンケート（H25.6月実施、n=回答者数）

3 新築軒数と住宅リフォーム支援件数について

住宅の新築軒数の動きを見ると、平成 20 年のリーマンショック前後で急激な落ち込みがありました。ここ数年で若干の回復兆候が見えています。

また、住宅リフォームについては、平成 24 年度の住宅リフォーム支援事業開始時より交付件数が伸びていることから、住環境を向上させ、市内で暮らしたい、住み続けたいという意向が見て取れます。



出典：市民部税務課「固定資産の価格等の概要調書」

住宅リフォーム支援事業交付実績

	交付件数 (件)	交付額 (千円)
平成 24 年度	136	19,026
平成 25 年度	163	24,361
平成 26 年度	152	22,370

開始年度：平成 24 年度

建設経済部都市計画課報告



4 働く場について (①事業所数、②従業者数(事業所単位)、③創業比率、④1人当たり賃金)

・① 事業所数

- 2009年から2012年にかけて220事業所減少しています。
- 市内に最も多い事業所は、「卸売・小売業」に関する事業所(513事業所)で、およそ25%を占めています。次いで、「製造業」(271事業所、13.3%)、「建設業」(242事業所、11.8%)となっています。
- 順位で表すと、2012年(2,043事業所)は、県内では6位(17市町中)、全国では555位(1,734市町村中)です。



調査年	事業所数合計
2009年	2,263
2012年	2,043



(合計内訳)

	農業、 林業	漁業	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品質貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合サ ービス 事業	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)
2009年	34	4	1	279	279	2	8	56	614	29	68	61	236	227	66	120	30	149
2012年	23	4	1	242	271	2	4	49	513	29	65	62	229	201	57	121	30	140

※事業所数：営利目的で活動するすべての事業所・企業の数

出典：総務省「平成21年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

・② 従業者数（事業所単位）

- 2009年から2012年にかけて1,514人減少しています。
- 従業者が最も多いのは「製造業」で、5,352人（32.4%）となっています。
次いで、「卸売・小売業」2,924人（17.7%）、「医療・福祉」1,802人（10.9%）となっています。
- 順位で表すと、2012年（16,502人）は、県内では6位（17市町中）、全国では603位（1,734市町村中）です。



調査年	従業者数合計
2009年	18,016人
2012年	16,502人

（合計内訳）

	農業、 林業	漁業	鉱業、 採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水道業	情報通 信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊業、 飲食サ ービス 業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育、 学習支 援業	医療、福 祉	複合サ ービス 事業	サービ ス業 （他に 分類さ れない もの）
2009年	557	22	5	1,358	5,534	7	39	1,066	3,479	351	265	270	1,227	961	486	1,691	214	484
2012年	317	21	6	1,132	5,352	6	12	918	2,924	325	254	246	1,184	810	477	1,802	230	486

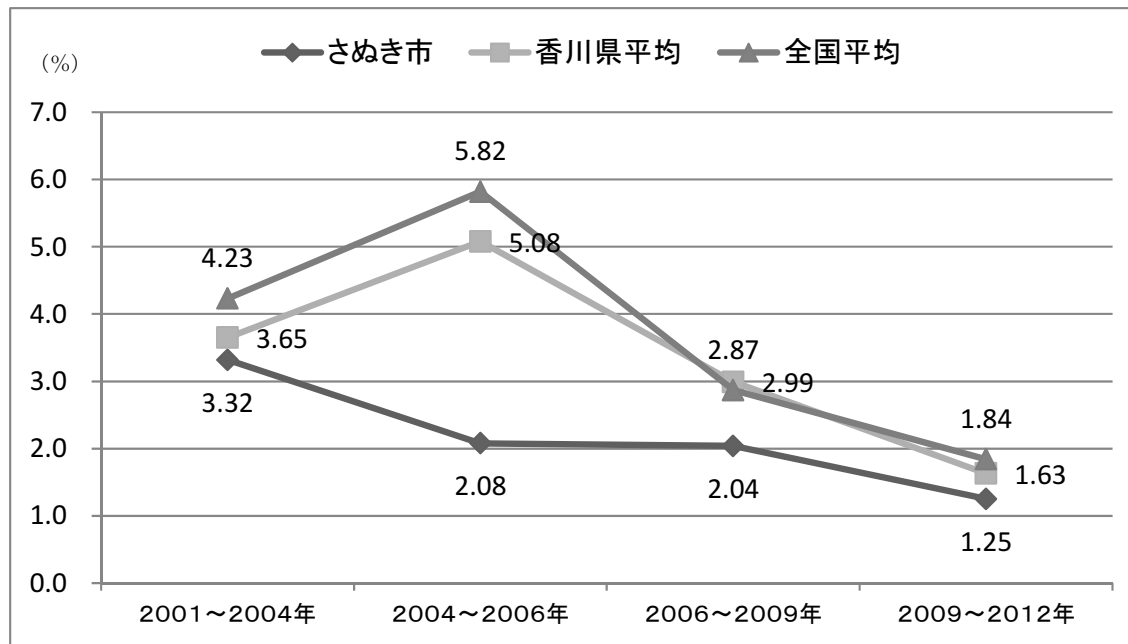
※従業者数（事業所単位）：営利目的で活動する企業・事業所に所属し、かつ賃金・給与（現物給与を含む）を支給されて業務に従事している人数

出典：総務省「平成21年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

・③ 創業比率

○ 市内の創業比率は減少傾向で推移しており、全国平均、香川県平均より下回っています。

○ 順位で表すと、2009～2012年平均値（1.25）は、県内10位（17市町中）、全国965位（1,713市町村中）です。



※創業比率：ある特定の期間において、「①新設事業所（又は企業）を年平均にならした数」の「②期首（前回調査時点）において既に存在していた事業所（又は企業）」に対する割合。①／②で算出。

出典：総務省「平成13年、16年及び平成18年事業所・企業統計調査」、総務省「平成21年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

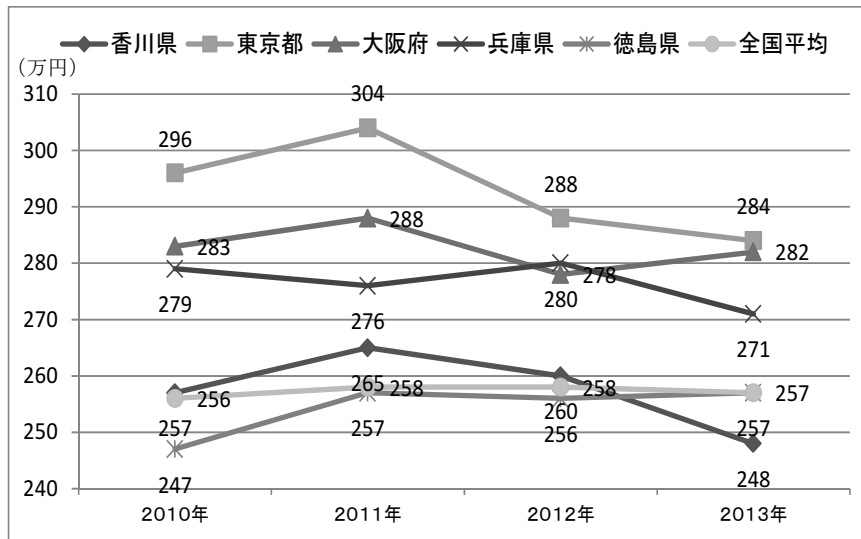
・④ 1人あたり賃金（20歳～24歳、25歳～29歳）

就職先を選択する理由の一つとして賃金額が挙げられることから、転出が多かった年代（20～29歳）及び転出先（東京都、大阪府、兵庫県、徳島県）で比較してみました。 ※さぬき市人口ビジョンP11、14参照

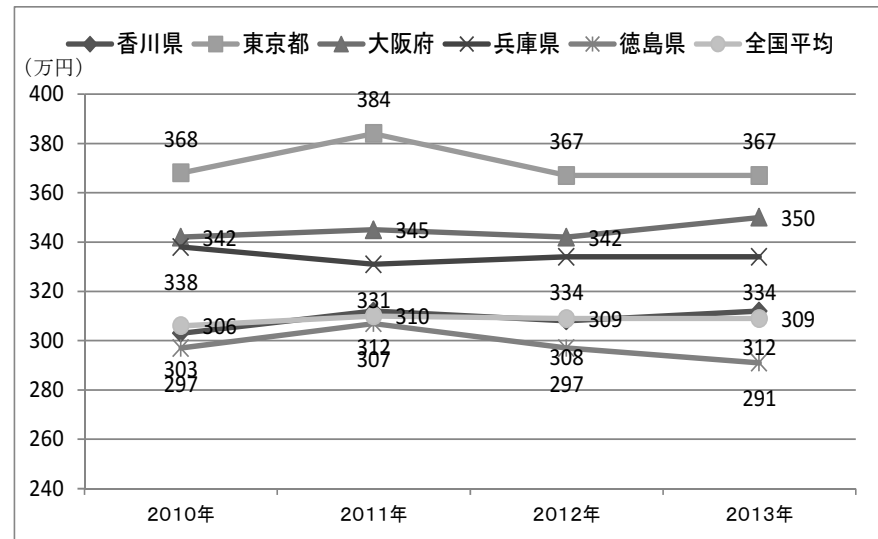
○ 20～24歳：香川県は、5都府県中最も低く、全国平均よりも9万円下回っています。（2013年、全国31位）

○ 25～29歳：香川県は、5都府県中4番目で、全国平均よりも3万円上回っています。（2013年、全国24位） ※47都道府県中

一人あたり賃金（20歳～24歳）



一人あたり賃金（25歳～29歳）



※一人あたり賃金：所定内給与額（月単位）×12ヵ月+年間賞与その他特別給与額で算出。常用労働者のうち「一般労働者」のみ集計（「短時間労働者」は含まず）

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第3節 さぬき市創生に望むこと (第2次さぬき市総合計画市民アンケート・地方創生に関する事業所アンケートより)

◆ 優先すべき人口減少対策・定住促進対策

(全体)

1位:「雇用の場の確保」(39.7%)

2位:「生活の利便性の向上」(24.0%)

「子育て支援、教育の充実」(24.0%)

(属性別)

20歳代・30歳代

1位:「子育て支援、教育の充実」

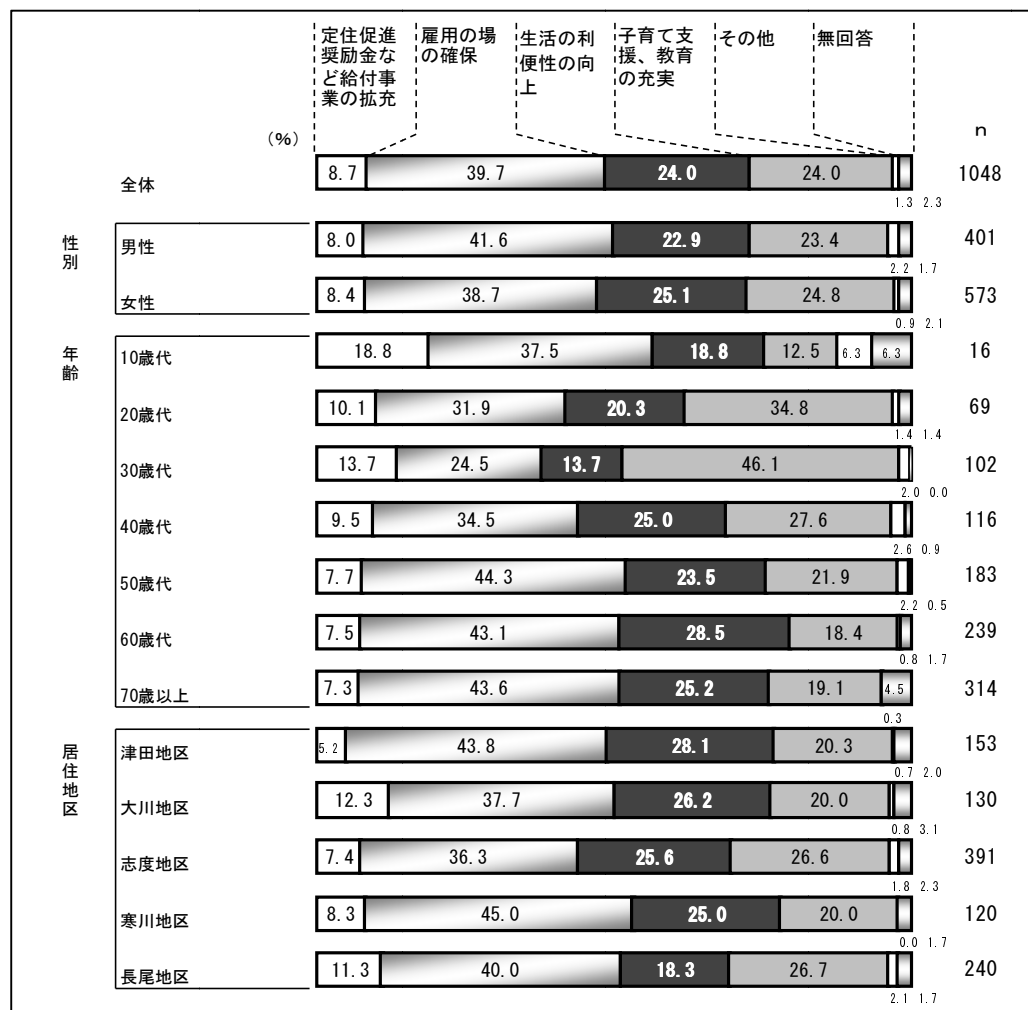
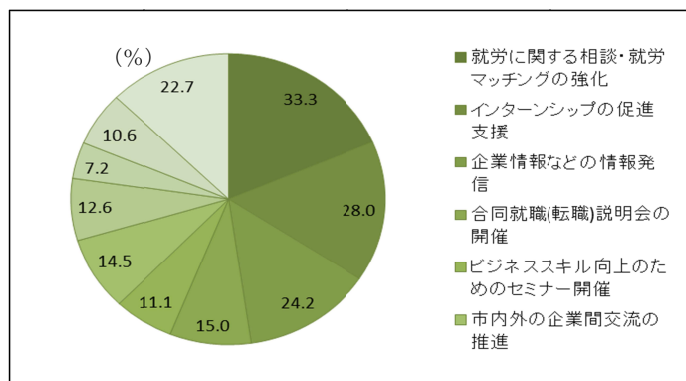
10歳代・40歳代以上

1位:「雇用の場の確保」

◆ よりよい労働市場形成のために必要な行政サービス

1位:就労相談・マッチングの強化(33.3%)

2位:インターンシップの促進支援(28.0%)



◆ 優先すべき観光資源のPRと交流を盛んにする取組

(全体)

- 1位：「広域的な観光ルートづくり」(33.4%)
- 2位：「パソコンや携帯電話などを活用した情報発信」(22.2%)
- 3位：「観光資源の掘り起こし」(21.8%)

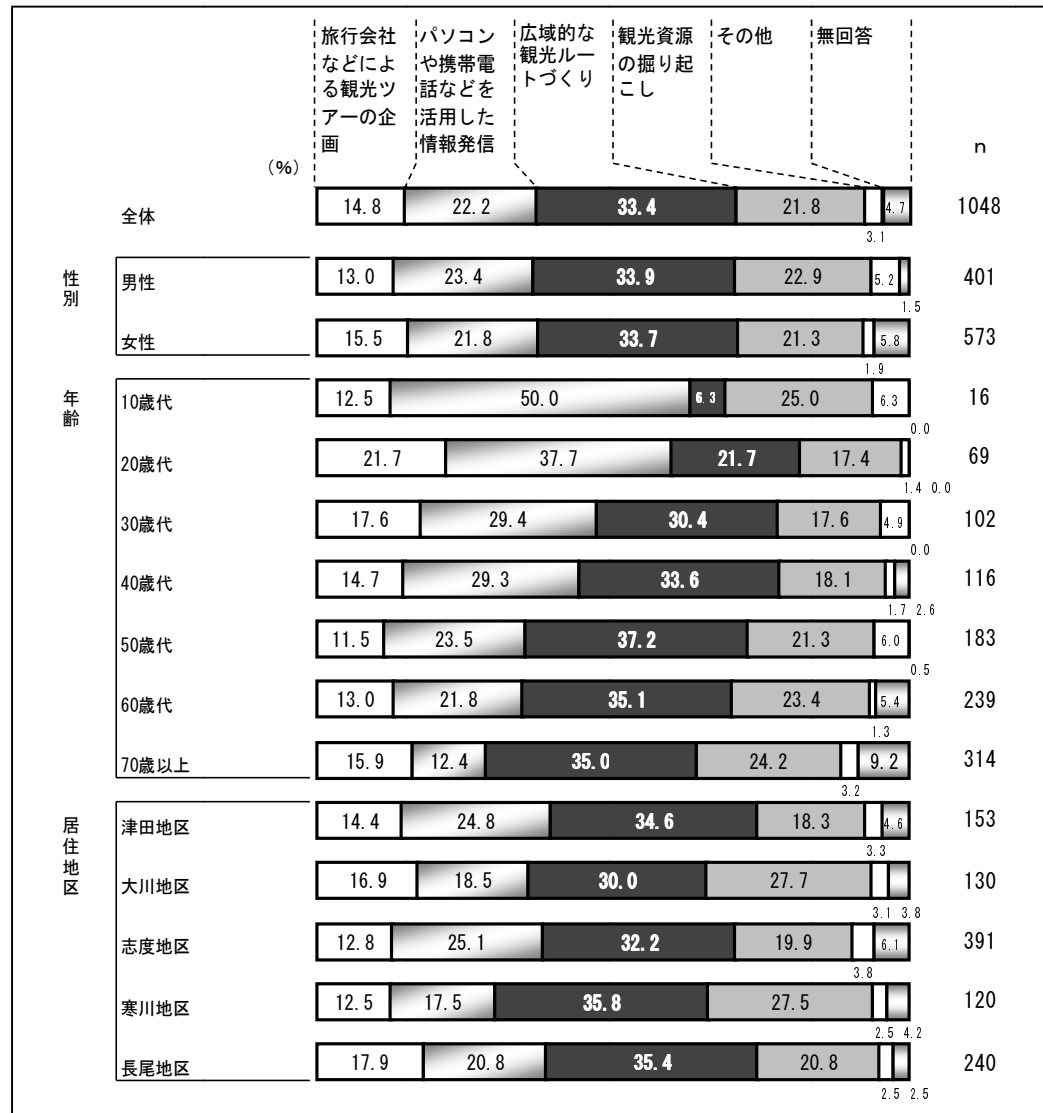
(属性別)

10歳代・20歳代

- 1位：「パソコンや携帯電話などを活用した情報発信」

30歳代以上

- 1位：「広域的な観光ルートづくり」



◆ 優先するべき子どもを産み育てるための支援

(全体)

1位: 「ワーク・ライフ・バランスの推進・啓発」

(30.1%)

2位: 「保育サービスの充実」(28.1%)

「育児手当など子育て家庭への経済的な支援」(28.1%)

(属性別)

10歳代

1位: 「母子保健の充実」

20歳代・30歳代

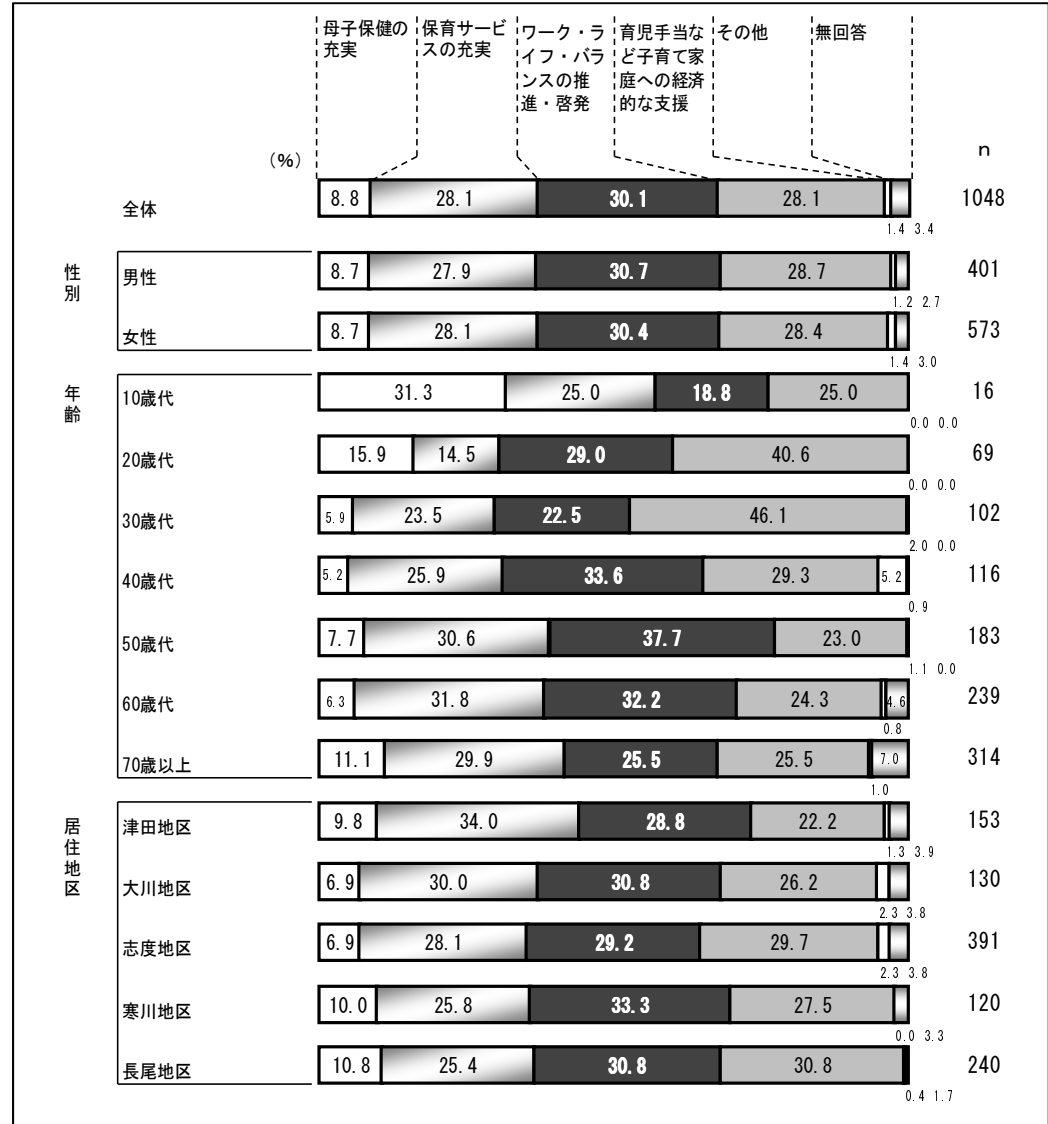
1位: 「育児手当など子育て家庭への経済的な支援」

40歳代～60歳代

1位: 「ワーク・ライフ・バランスの推進・啓発」

70歳以上

1位: 「保育サービスの充実」



◆ 子どもの教育の充実のために優先するべき取組

(全体)

1位:「子どもの学ぶ意欲を高める学校の指導」

(31.7%)

2位:「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」

(19.2%)

「奉仕活動など地域行事へ参加する機会の増加」(19.2%)

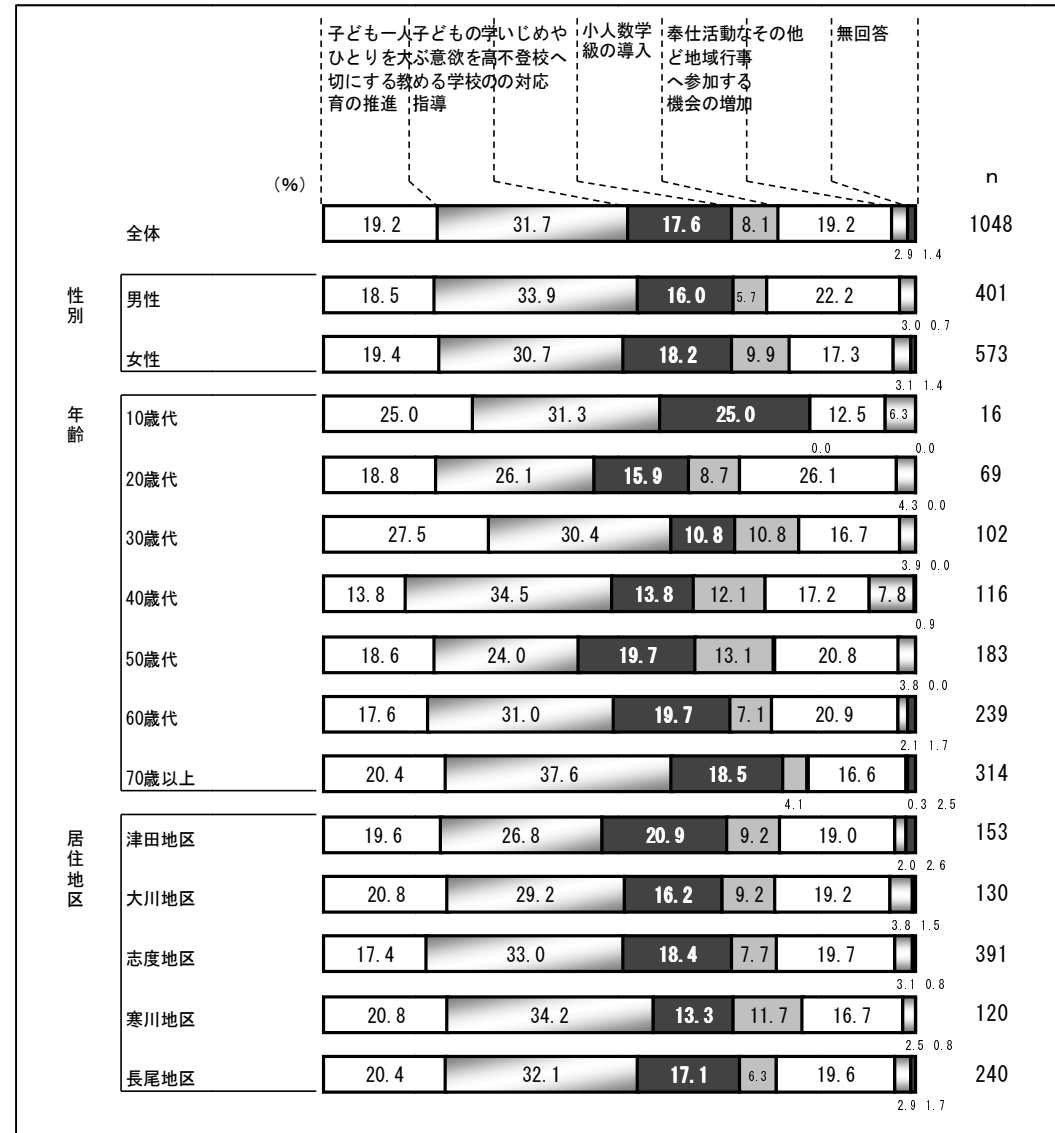
(属性別)

全ての属性

1位:「子どもの学ぶ意欲を高める学校の指導」

※20歳代のみ同率1位有り

「奉仕活動など地域行事へ参加する機会の増加」

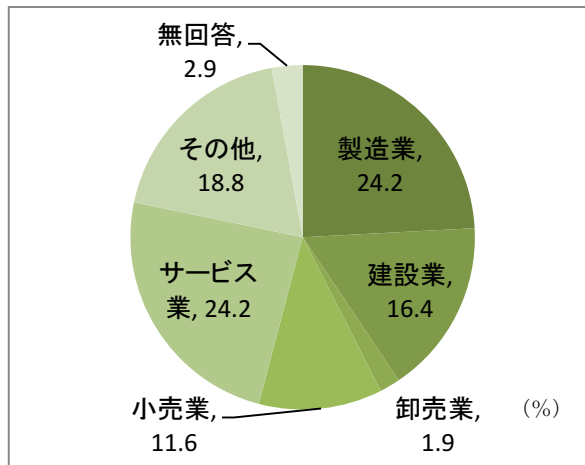


・【参考】市内事業所アンケート結果抜粋

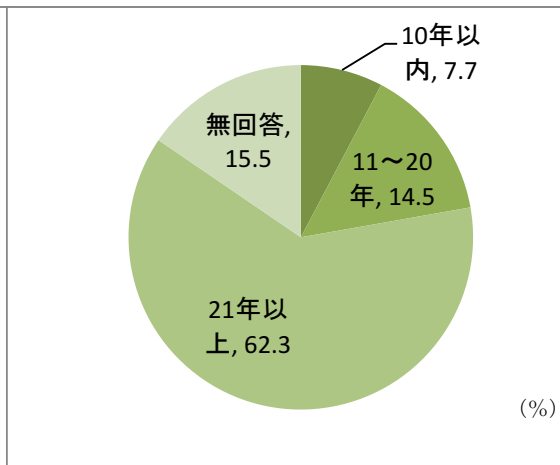
調査名	「地方創生に関する事業所アンケート」
調査対象	市内 500 事業所
回収数	207
回収率	41.4%
調査時期	平成 27 年 6 月



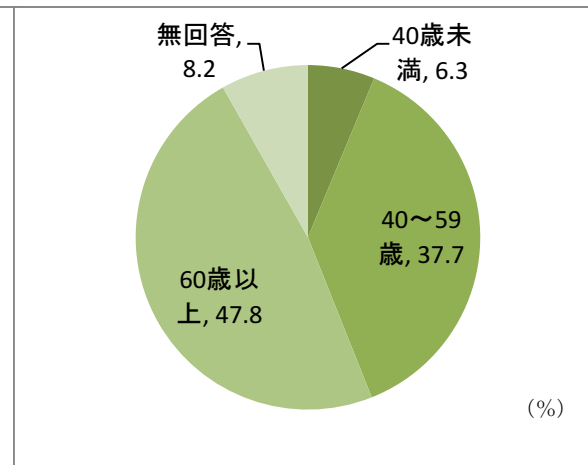
業種



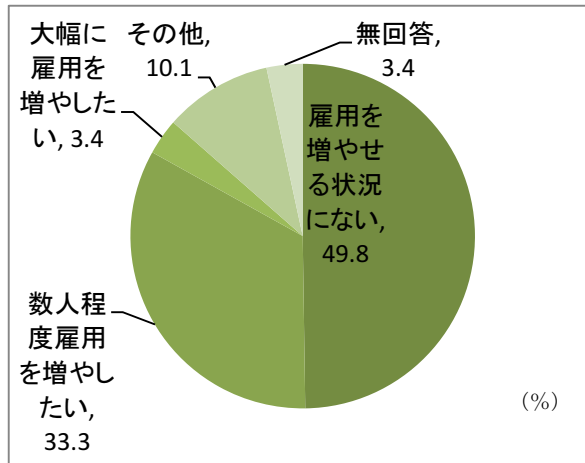
創業年



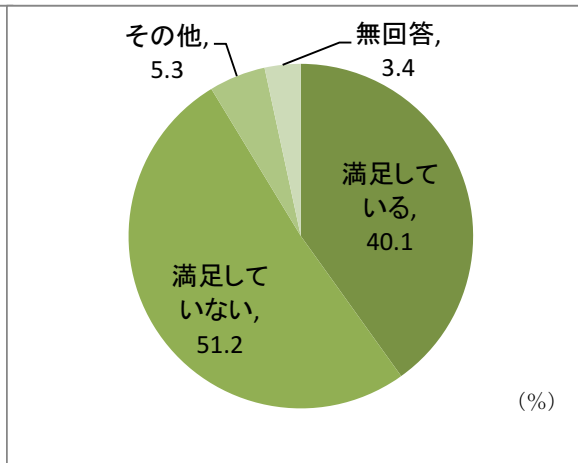
代表者の年齢



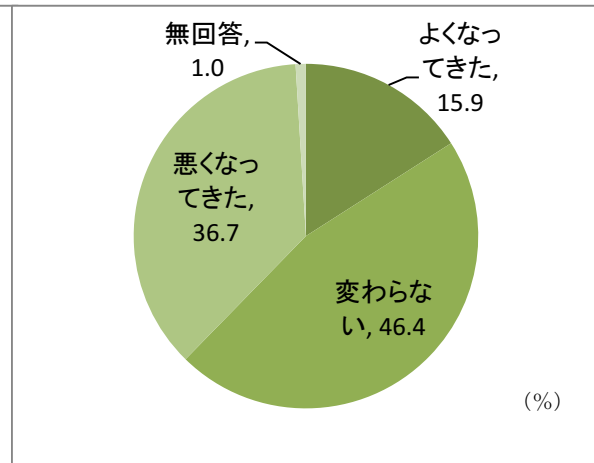
雇用意欲



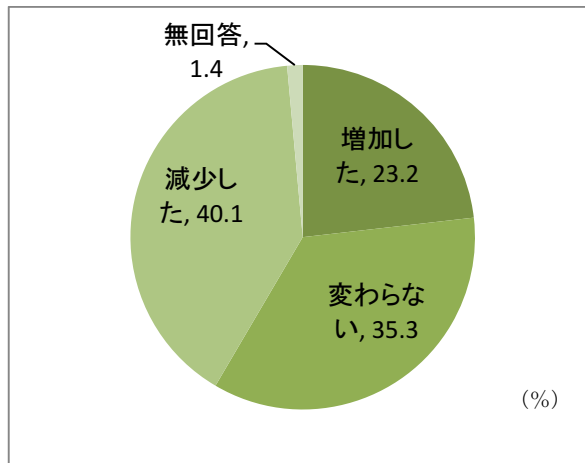
現在の事業規模



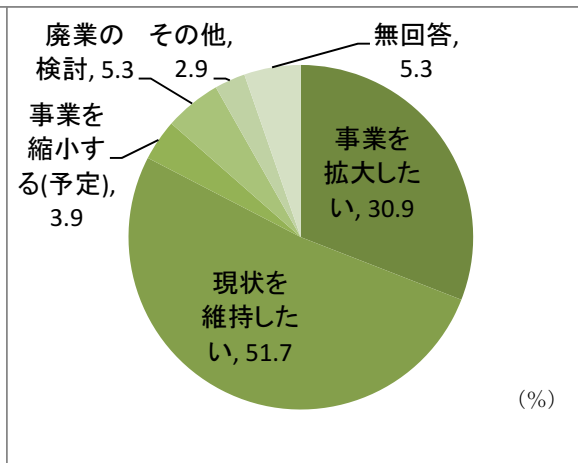
3年前頃と比較した今の景気



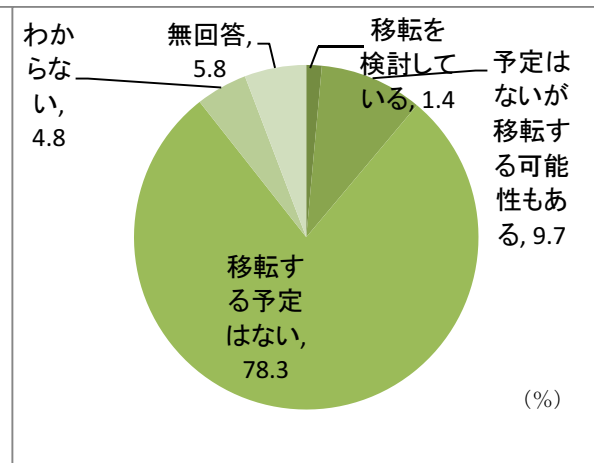
1年前と比べた売上の状況



今後の事業の方向性



将来的に市外へ移転する予定



第4節 さぬき市のチャレンジ

第2節及び第3節の結果を踏まえ、人口減少対策に必要な視点を次のように考えます。

さぬき市の強み	さぬき市の弱み
<ul style="list-style-type: none">・市民が市に愛着を感じ、定住意向が強い。・高速道路が利用しやすく、京阪神などの都会へのアクセスが良い。・定住意向が読み取れる新築軒数や住宅リフォーム件数が順調に推移している。・事業所数は減少し、それに伴って従業者数は減少しているが、いずれも県内17市町中6番目である。・「事業を拡大したい」と考えている事業所(30.9%)が、「事業を縮小(3.9%)」又は「廃止(5.3%)」を検討している事業所を上回っている。・「将来的に市外へ移転する予定はない」と回答している事業所が多い(78.3%)。	<ul style="list-style-type: none">・さぬき市に愛着を感じていても、20歳代になると、今後の定住意向が弱まる傾向にある。・自宅から最寄り駅や商店などが遠い地区では特に、自家用車が運転できないと不便な場合がある。・就職を考える機会が多い20歳代前半世代の香川県平均賃金額が減少傾向にある。・創業比率が減少傾向にある。・インターネットを活用したPR力が弱い。・景気回復を感じている市内事業所は少なく(変わらない46.4%、悪くなってきた36.7%)、1年前と比べて売上が減少した事業所が多い(40.1%)。

● 『愛着度』と『定住意向』を更に深めていくこと』が必要です！

人口を保つためには、転出人口を抑制することも重要であることから、より一層、さぬき市への愛着度と定住意向を高めていくため、「ふるさとの良さ」と「住みやすさ」を感じられる取組が必要です。

また、広く「さぬき市ファン」を増やすためには、地域資源を活かした観光ルートの開発等に取り組み、インターネットやメディアを利用したPR活動の強化が必要です。

●「若者に魅力のある雇用環境の創造」が必要です！

雇用環境は縮小傾向を示し、県内や全国の他自治体と比較しても、決して高水準な位置とは言えない状況であることから、市内事業所の事業拡大の支援や企業の誘致にも取り組みながら若者に魅力のある雇用環境を作っていくとともに、若者が創業して自己実現を図りやすい環境を整備していくことを、非常に重要かつ喫緊の課題として捉え、早急に対策を打つことが必要です。合わせて、市内事業所の情報発信やインターンシップの推進、就職マッチングの強化が必要です。

●「さぬき市で子育てをしたくなる環境づくり」が必要です！

20～40 歳代の子育て世代は、「子育て家庭への経済的な支援」と「仕事と子育てが両立できる環境づくり」を望む声が特になつていることから、この要望に応える取組が必要です。

また、教育に対する期待はとても大きく、「学ぶ意欲を育むための教育の実践」をはじめ、地域活動への参加などを通して、点数だけでははかれない子どもの長所を伸ばす取組が、子育て世代（世帯）の定住を考える上で欠かせない視点といえます。



いつまでも市民にとって「住みよい・住み続けたいまち」であり続けることが、人口減少対策の最重要ポイントと考えます。

特に、「地域の宝」である子どもたちが、生涯にわたってさぬき市で暮らしたくなる気持ちを高められるよう、子どもを産み、育て、高齢になっても安心・安全に生活できるまちづくりが必要であることから、人財・自然・歴史・文化といった、本市の誇るべき地域資源を新たな視点で融合させて、次の4つの基本目標に沿って、更なる「活力・うるおい・安心」づくりにチャレンジします。

基本目標 1 「働く場をつくる」

基本目標 2 「人の流れをつくる（変える）」

基本目標 3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

基本目標 4 「生きがいをもって、安心して住み続けられる地域社会をつくる」

第5節 基本目標別施策の方向と具体的な施策

基本目標1 働く場をつくる

- 雇用の場の確保と労働環境の充実に対する市民満足度※1 H25 △2.23点 ⇒ H31 0.45点
- 観光地入込客数※2 H26 444万2千人 ⇒ H31 475万人

基本目標の数値目標
と施策の方向です。



(1) 産業振興、企業誘致等による雇用の場の拡大

- ・中小企業者のニーズの的確な把握と迅速に対応するための体制整備
- ・企業誘致の促進
- ・新規創業・第二創業の促進
- ・革新的な設備投資や新商品・サービス開発への支援
- ・産学官連携の強化による新商品開発や技術の高度化の促進
- ・販路開拓を支援するためのビジネスマッチング等の推進



(2) 農林水産業振興への新たな挑戦

- ・遊休農地の新たな活用への挑戦
- ・地域循環型新産業づくりへの挑戦
- ・農作物の産地化に向けた支援
- ・水産物の消費拡大に向けた支援



(3) 後継者不足の解消

- ・若者向けの就職支援活動の強化
- ・地域産業を支える若手経営者や技術者などの育成支援
- ・後継者育成の支援（農業・水産業）



(4) 地域資源を活かした観光振興と知名度アップ活動

- ・「平賀源内」をキーワードにしたさぬき市ファンづくりの実践
- ・さぬき市に何度も訪れたいくなる着地型旅行商品の開発
- ・新たな観光資源の開発・掘り起こしと観光客誘致の推進
- ・地域資源を活用した新たな特産品の開発・ブランド化・販路開拓の一体的支援
- ・さぬき市の魅力発信の強化
- ・まちづくり寄附（ふるさと納税）の推進



※1：総合計画基本計画策定に係る市民アンケート結果による。最高点10点、中間点0点、最低点△10点

※2：香川県実施の観光動態調査結果による

(1) 産業振興、企業誘致等による雇用の場の拡大

施策概要・目的

企業の立地は、雇用機会の確保をはじめ、関連産業の活性化、税収確保など多くの効果をもたらすことから、誘致へのインセンティブにつながる補助制度等の運用・情報発信に取り組んできましたが、積極的な誘致活動には至らず、適地不足等から、企業ニーズに十分に応えられてはいませんでした。今後は、トップセールスの推進や、学校施設等跡地も含めた市有地の更なる有効活用を目指し、新たな企業誘致施策を展開していきます。

また、産業支援機関、地域金融機関、大学等との異業種連携などを通じて、市内企業、特に中小企業を振興・発展させるとともに、新たなビジネスや販路開拓の支援等を通じて、新規創業や第二創業につなげ、地域経済と雇用の拡大に努めます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・ 中小企業者のニーズの的確な把握と迅速に対応するための体制整備 (商工観光課)			
中小企業者のニーズの的確な把握や様々な課題の解決を積極的に支援するため、専門家による相談会を定期的を開催するとともに、アドバイザーの配置などにより迅速かつ機動的な支援体制を目指します。	支援件数	13件	20件
・ 企業誘致の促進 (政策課・商工観光課)			
未利用地の情報発信とともに、学校施設等跡地を企業等へ貸付又は売却することを前提とした提案募集を引き続き実施し、トップセールスも行いながら積極的に企業誘致活動に取り組めます。	企業立地件数 ※H25年度からの累計件数	3件	15件
・ 新規創業・第二創業の促進 (商工観光課・政策課)			
「創業支援事業計画」に基づき、産業支援機関や地域金融機関との連携により、相談事業をはじめとする各種支援策を推進するとともに、創業時における拠点の確保づくり支援します。また、既存企業における新事業・新分野進出などの第二創業を推進することにより、地域企業の活力の回復・向上を図ります。	創業支援事業計画に基づく 創業件数	1件 ※商工会支援実績	5件

・革新的な設備投資や新商品・サービス開発への支援（商工観光課）			
中小企業者が産業支援機関や地域金融機関との連携により取り組む革新的な設備投資や新商品・サービスの開発に係る設備投資等を支援することにより、地域産業の持続的な発展と地域の活性化を図ります。	支援件数	0件（制度なし）	3件
・産学官連携の強化による新商品開発や技術の高度化の促進（商工観光課・政策課）			
徳島文理大学香川校の技術シーズと企業ニーズのマッチングを推進するための相談会等の開催や研究成果の情報発信を強化することにより、市内企業の新商品開発や技術の高度化の促進を図ります。また、徳島文理大学に対し、企業ニーズに応じた研究開発を呼びかけます。	連携件数 ※H26年度からの累計件数	0件	6件
・販路開拓を支援するためのビジネスマッチング等の推進（商工観光課）			
中小企業者の新商品・新技術等の販路開拓や事業者間の連携構築を図るため、商談会や展示会への参加を支援するなど、ビジネスマッチングの推進に取り組みます。また、マーケティング力の強化を図るためのセミナー等を開催します。	支援件数	0件	10件

H27 実施事業	事業所管課	予算額（千円）
企業誘致推進事業	政策課	819
企業立地促進事業	商工観光課	192,790
中小企業設備投資資金利子補給補助事業	商工観光課	1,000
小規模事業者経営改善資金利子補給金交付事業	商工観光課	400
中小企業等経営支援相談事業	商工観光課	317

(2) 農林水産業振興への新たな挑戦

施策概要・目的

農林業従事者の高齢化及び後継者不足による廃業や経営規模の縮小により、農地の遊休化、森林の荒廃などが進んでいます。これにより、海の水質等が変化し、漁獲量の減少・水産物の品質の低下による廃業など、水産業にも悪影響が出始めるとともに、イノシシやサル等の有害鳥獣が住宅街に出没し、市民生活にも大きな影響が出始めています。この悪循環を断ち切るため、まずは、中山間地域における遊休農地で、多様な用途が期待できるオリーブの栽培を推進します。そして、搾油したオリーブオイルを使用した郷土料理の開発をはじめ、搾油残渣等を、養殖魚の餌や農作物の肥料等に転換したり、竹や間伐材の更なる活用などを目指した、地域循環型の新たな農林水産業振興施策に挑戦します。

また、県内外でのトップセールス等により、市内で生産される農作物や水産物の消費拡大・販売利益の向上を支援します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・ 遊休農地の新たな活用への挑戦 (農林水産課・農業委員会事務局)			
地域循環型新産業づくりへの取組を支援し、遊休農地の再活用と雇用の創出につなげるため、温暖で雨の少ない瀬戸内式気候に適して栽培しやすく、健康志向の現代人の需要が期待できるオリーブを、中山間地域の遊休農地等で栽培するよう推進します。	オリーブ栽培面積	0.52ha	2.50ha
・ 地域循環型新産業づくりへの挑戦 (農林水産課・農業委員会事務局)			
市内の漁業者・農業者・林業者・大学・企業等とともに、農林水産物の加工時に発生する廃棄物や市内に繁茂する竹等を資源とする地域循環型新産業の創出について検討します。	協議会の設置	未設立 (取組なし)	設立
・ 農作物の産地化に向けた支援 (農林水産課)			
農協等の関係機関と連携し、市内農産品に消費者ニーズに合わせた付加価値をつけるための生産活動を支援するとともに、トップセールスによる大消費地へのPR活動や、農業者の6次産業化への取組を支援します。	農産品の販売額 ※JA報告による	10億9千万円	11億5千万円

・水産物の消費拡大に向けた支援（農林水産課）

漁協等の関係機関と連携し、ヒラメの稚魚の放流等、水産資源の確保を目的とした取組を支援するとともに、水産物の販売拡大や水産物に付加価値をつける加工活動を支援します。	陸揚量（ヒラメ） ※港勢調査による	8.9 t (H25 年度実績)	8.9 t
---	----------------------	---------------------	-------

H27 実施事業	事業所管課	予算額（千円）
産地育成強化推進事業	農林水産課	3,900
農業振興事業	農林水産課	300
水産業振興総合対策事業（種苗放流事業）	農林水産課	272

(3) 後継者不足の解消

施策概要・目的

本市の人口減少の要因の一つである、就職による転出に歯止めをかけるとともに、地域産業を支える優秀な人材を確保・育成するため、さぬき市地域就職サポートセンターや公共職業安定所等との連携により、地元の高校や大学に通う若者等の市内企業への就職支援や、地域産業を支えるための経営・技術のノウハウを伝える人材育成活動を推進します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・若者向けの就職支援活動の強化 (商工観光課)			
市内企業への就職をPRするため、高校生や大学生のインターンシップ受入れ企業の拡大を図るとともに、企業見学バスツアーや企業紹介イベント等を開催します。特に、徳島文理大学香川校の学生の市内企業への就職を支援するため、当大学学生限定の相談会や企業見学会などを開催するとともに、求人情報の発信を行うなどの連携を図ります。	就職サポートセンターのマッチングにより就職した人数	12人	20人
・地域産業を支える若手経営者や技術者などの育成支援 (商工観光課)			
地域の中小企業等を活性化させるために最も重要な人材確保につなげるため、産業支援機関や地域金融機関などと連携して、経営戦略や新技術の習得につながる取組を支援します。	人材育成年間支援企業数	0社	3社
・後継者育成の支援 (農業・水産業) (農林水産課)			
農業後継者である意欲ある新規就農者や、集落営農組織の活動を、国や県の補助制度等を活用しながら支援するとともに、香川県等の関係機関と連携しながら、農地や資金の確保、栽培技術の習得のためのサポートを行います。また、水産業の担い手育成の一環として、水産業のPRに向けた水産教室を開催します。	担い手の耕作農地面積	452ha	600ha
	水産教室参加者数	56人	56人
H27 実施事業	事業所管課	予算額 (千円)	
地域就職サポートセンター事業	商工観光課	3,420	
新規就農サポート事業費補助金 (青年就農給付金事業)	農林水産課	16,500	
水産業振興総合対策事業 (水産教室事業)	農林水産課	150	

(4) 地域資源を活かした観光振興と知名度アップ活動

施策概要・目的

これまで、様々な団体が観光資源開発や特産品（土産）づくりに取り組み、地域資源ごとに魅力を磨き上げてきました。更なる観光振興に基づき、にぎわいづくりと雇用の創出を目指し、市民や企業等と知恵を出し合い、今ある地域資源を新たな視点でつなぎあわせるとともに、新たな付加価値づくりにチャレンジし、ストーリー性を持った「さぬき市ブランド」をつくります。

また、まち・ひと・しごとの好循環の確立のためには、国内外で「さぬき市」の知名度を上げることが重要であるため、あらゆる機会を使って、さぬき市の魅力をPRしていきます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・「平賀源内」をキーワードにしたさぬき市ファンづくりの実践（商工観光課・学校教育課・生涯学習課・政策課）			
全国的にも知名度の高い地域資源「平賀源内」をキーワードに、源内の足跡や功績と多様な地域資源をつないだ観光地域づくりや飲食メニューの開発等を行い、「源内生誕の地・さぬき市」を広くPRするためのイベントを開催します。また、子どもたちに、源内の多様性とチャレンジ精神を学べる機会を提供します。	平賀源内記念館入館者数	8,400人	10,500人
・さぬき市に何度も訪れたいくなる着地型旅行商品の開発（商工観光課）			
旅行者が発着する地域（主に都市部）の旅行会社で企画される「発地型旅行商品」では体験できない、地元の人しか知らないような穴場や楽しみ方などを、地域団体や企業等と一体となって発掘し、「さぬき市地元旅行（仮称）」（着地型旅行商品）として発信できるよう取り組みます。特に、国指定史跡の津田古墳群や、お遍路を題材にした新たな旅行商品の開発に取り組みます。	着地型旅行商品数	8件	20件
・新たな観光資源の開発・掘り起こしと観光客誘致の推進（商工観光課）			
情報発信力のあるブロガーや観光開発事業者等を活用して、観光客増加につながる、新たな観光資源や観光ルートの開発に取り組みます。また、旅行事業者等を対象としたモニターツアーを実施し、各社が企画・販売するバスツアーや団体・個人向け旅行商品に、本市の観光地の組み入れを目指します。	観光資源開発件数 ※H26年度からの累計件数	1件	3件

・地域資源を活用した新たな特産品の開発・ブランド化・販路開拓の一体的支援（商工観光課・農林水産課）			
「地域資源（さぬきワイン・桐下駄・農林水産物等）を活用した特産品や新メニューづくり・ブランド化・販路開拓」を一体的に支援します。また、新たな可能性を引き出すため、農林漁業団体、産業支援機関、地域金融機関、飲食店等と連携した異業種交流会やモニターイベント等を開催します。	特産品開発・ブランド化件数 ※H26年度からの累計件数	0件	15件
・さぬき市の魅力発信の強化（商工観光課）			
香川県のアンテナショップ・SNS（ソーシャルネットワークサービス）・ラジオ・雑誌等を活用するとともに、首都圏や関西圏等で開催される観光物産展や観光イベントに参加し、市内の魅力を積極的にアピールします。また、津田の松原サービスエリア、道の駅、天体望遠鏡博物館などの公共施設を利用して、「ここにしかないモノ」を発信・提供することで、リピーターを増やします。	さぬき市観光協会ホームページ 訪問者数	44,425人	47,000人
・まちづくり寄附（ふるさと納税）の推進（秘書広報課）			
市の特産品を更に活用して、まちづくり寄附（ふるさと納税）に伴う寄附者への返礼品数の充実を図るとともに、市の知名度向上につながる返礼品の開発に取り組めます。	まちづくり寄附額	310万円	600万円

H27 実施事業	事業所管課	予算額（千円）
企画事業（魅力発信プロモーション関係）（H27年補正）	政策課	7,000
文化振興事業（H27年補正）	生涯学習課	2,500
地域おこし協力隊・集落支援員事業	政策課	14,651
地域資源等活用新商品開発支援事業	商工観光課	3,380
観光イベント事業助成金	商工観光課	32,672
まちづくり基金事業	秘書広報課	2,000

基本目標 2 人の流れをつくる（変える）

○定住促進対策に対する市民満足度※3 H25 Δ 1.46点 \Rightarrow H31 0.33点
○社会動態の人口増減数※4 H26 Δ 1人 \Rightarrow H31 0人



基本目標の数値目標
と施策の方向です。

（1）移住の促進

- ・若者世帯の定住促進施策の拡充（三世帯同居等の奨励）
- ・住宅建築・購入支援施策の拡充
- ・農地付き空き家の提供
- ・住宅リフォーム支援制度の拡充
- ・高速バスストップ駐車場の充実



（2）複住（週末・季節通い）の促進

- ・さぬき市暮らし体験ツアーの実施
- ・暮らし体験ハウスの設置、魅力体験プログラムの拡充
- ・市民農園（仮称）の整備



（3）若者の定住促進

- ・さぬき市奨学金返還金の減額
- ・（独）日本学生支援機構奨学金返還者に対する元金及び利子補助



※3：総合計画基本計画策定に係る市民アンケート結果による。最高点10点、中間点0点、最低点 Δ 10点

※4：香川県人口移動調査報告による

(1) 移住の促進

施策概要・目的

人口減少を緩和するためには、出生者と転入者を増やすことが重要です。住宅取得や結婚を機会とする定住促進施策に加えて、子育て中の世帯や、将来子育てをする若い世帯の三世帯同居・近居をはじめとする移住を促進する施策に取り組みます。

また、移住希望者のニーズが多い、家庭菜園ができる農地付き空き家の提供に努めるとともに、住まいのリフォーム支援、都会への買い物等に役立つ高速バスストップ駐車場の拡充に取り組みます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・若者世帯の定住促進施策の拡充（三世帯同居等の奨励）（政策課）			
夫婦いずれかが40歳以下の若い夫婦の定住を促進するため、結婚定住奨励金制度を継続します。加えて、子育て世帯の移住等を推進するため、市内に住む親世帯との同居又は近居を目的に、子育て中の世帯が転入してきた場合などに、「三世帯同居等奨励金」を交付します。	結婚定住奨励金の交付数	52組	80組
	三世帯同居等奨励金の交付数	0組（制度なし）	20組
・住宅建築・購入支援施策の拡充（政策課）			
市外からの移住をはじめ、市内での居住の継続を支援するため、市内で住宅を建築・購入して定住する方への定住奨励金制度を継続します。	定住奨励金の新規交付数	169件	180件
・農地付き空き家の提供（農業委員会事務局・政策課）			
農地付き空き家への移住を支援するため、中山間地域等の特定地域における農地取得下限面積を40a以上から10a以上に緩和し、家庭菜園等を楽しめる機会を提供します。	空き家バンクに掲載した特定地域内の農地付き空き家への移住件数	0件（制度なし）	3件
・住宅リフォーム支援制度の拡充（都市計画課・政策課）			
定住できる住まいづくりに向けたリフォームを支援するため、住宅リフォーム支援事業を継続します。加えて、空き家バンクに掲載している空き家を購入し、リフォームする者に対して、上乗せ交付を行います。	空き家バンク掲載物件でリフォーム支援を受けた件数	0件（制度なし）	5件

・高速バスストップ駐車場の充実（都市計画課）

高速バスが停車する津田バスストップと志度バスストップは、本市と京阪神地区等を結ぶ拠点です。老若男女が高速バスを使って、都会と本市を気軽に行き来できるよう、バスストップに併設する駐車場の区画拡大等に取り組みます。

高速バス乗降人数

津田バスストップ
31,018人
志度バスストップ
59,988人

津田バスストップ
31,600人
志度バスストップ
61,100人

H27 実施事業	事業所管課	予算額（千円）
一般住宅に係る住宅リフォーム支援事業（H26年繰越）	都市計画課	25,000
空き家に係る住宅リフォーム支援事業	都市計画課	4,060
バスストップ駐車場管理事業（うち志度整備計画調査委託料）	都市計画課	3,188（1,728）
結婚定住奨励金事業	政策課	8,580
定住奨励金事業	政策課	16,500

(2) 複住（週末・季節通い）の促進

施策概要・目的

人口減少と少子高齢化が著しい本市にあって、移住・定住人口を増加させるためには、その前段として、「さぬき市に来て・見て・知る」機会を提供し、交流人口を増やすことが重要であることから、本市での暮らしを気軽に体験できる短期滞在型施設や、暮らし方を学べる住民との意見交換の場を提供します。

また、本市への愛着を高めるきっかけづくりとして、自ら農作物を育て、収穫する喜びを体験できる農園を整備します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・さぬき市暮らし体験ツアーの実施（政策課）			
本市への移住を希望又は検討する方が、先輩移住者等との交流等を通して、さぬき市での暮らしをイメージできる「さぬき市暮らし体験ツアー」を実施します。	暮らし体験ツアー参加者数	14人	25人
・暮らし体験ハウスの設置、魅力体験プログラムの拡充（政策課）			
本市への移住を希望又は検討する方が利用できる、短期滞在型の生活体験施設「さぬき市暮らしお試しハウス」を設置するとともに、住民と話し、楽しみながら、地域の現状を学べる「魅力体験プログラム」の拡充を図り、さぬき市暮らしのイメージづくりをバックアップします。	暮らし体験ハウス年間利用件数	0組（制度なし）	15組
・市民農園（仮称）の整備（農林水産課・農業委員会事務局）			
「農業」を通じ、本市への愛着を深めながら何度も訪れてもらうため、都市圏などに住む農業に興味のある方が市内で営農体験できる「市民農園（仮称）」を、地域住民の協力を得ながら整備していきます。	農園数	0農園（制度なし）	2農園

H27 実施事業	事業所管課	予算額（千円）
さぬき市暮らし体験ツアー開催事業費	政策課	300
さぬき市移住体験ハウス設置・運営事業	政策課	3,223

(3) 若者の定住促進

施策概要・目的

さぬき市の若い世代が、大学進学や就職等をきっかけに市外に転出していきます。将来のさぬき市を担っていく若者を1人でも多く増やすためには、都市圏の大学等から地方企業への就職を促進させる必要があります。そこで、卒業後の進路としてさぬき市を選択する大学生等の増加を図るため、奨学金等を活用した大学生等の定住施策に取り組みます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・ さぬき市奨学金返還金の減額 (教育総務課)			
さぬき市奨学金の貸与を受けている奨学生が、市内に定住し、市内企業で就業した場合は、当該返還金を減額します。	減額者数	0人 (制度なし)	10人
・ (独) 日本学生支援機構奨学金返還者に対する元金及び利子補助 (教育総務課)			
(独) 日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている奨学生が市内に定住した場合は、当該返還金の一部又は利息分を補助します。	受給者数	0人 (制度なし)	15人
H27 実施事業	事業所管課	予算額 (千円)	
奨学金事業	教育総務課	31,540	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○年間出生数※5 H26 249人 ⇒ H31 280人

○児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数※6 H26 小3.7人、中18.4人 ⇒ H31 小1.5人、中18.0人

(1) 結婚・出産・子育て支援

- ・ 婚活応援事業の支援
- ・ 少子化対策の推進（不妊治療費助成）
- ・ 少子化対策の推進（子育て不安の解消）
- ・ 子ども医療費助成制度の拡充
- ・ 児童館の充実
- ・ 放課後児童クラブの拡充
- ・ 子育て支援ネットワークの活動支援



(2) ワーク・ライフ・バランスの推進と女性等の更なる活躍の推進

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 病児・病後児保育の継続
- ・ 女性や有資格者等の就労支援の強化



(3) 多様性のある人材の育成

- ・ 公共施設等を活用した多世代交流とふるさと教育の推進
- ・ 学校支援ボランティアの拡充
- ・ 学校支援地域教育協議会の設置
- ・ ひとりひとりの頑張りを評価する教育の推進
- ・ 国際社会を担う子どもたちの育成支援



基本目標の数値目標
と施策の方向です。

※5：健康福祉部国保・健康課調査報告による

※6：香川県学校基本調査報告による

(1) 結婚・出産・子育て支援

施策概要・目的

未婚率の上昇、晩婚化の進行、子育てへの経済的負担感、結婚や子育てに関する価値観の変化などにより少子化が進行するとともに、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により子育て家庭の孤立化が進んでいます。子どもの声があふれるまちづくりに向け、地域や社会全体で子育てを応援する機運を高めながら、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組めます。

また、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりにおいて、妊産婦・乳幼児への母子保健対策は重要です。そこで、経済的負担の大きい不妊治療に対する治療費の助成やパパママ教室等を実施し、妊娠期から父親等に対し、育児参加の意識付けに取り組めます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・ 婚活応援事業の支援 (商工観光課・政策課)			
地域活性化支援事業等を活用し、市民団体等が企画・運営するアイデアあふれる婚活応援事業の実施を推進します。	婚活事業の実施回数 ※H26 年度からの累計	2 件	7 件
・ 少子化対策の推進 (不妊治療費助成) (国保・健康課)			
不妊や不育で悩む夫婦に対し、不妊治療等の経済的負担の軽減を図り、子どもをもつことを諦めず、確実に妊娠・出産できる機会を増やし、少子化対策 (出生率の向上、定住人口の拡大) を推進します。	特定不妊治療費助成件数	0 件 (制度なし)	4 5 件
・ 少子化対策の推進 (子育て不安の解消) (国保・健康課)			
休日を利用して、両親で参加できる体験型教室 (パパママ教室) を開催し、親としての自覚の高揚と父親の育児参加を図ります。また、妊娠届出時にアンケートを行い、妊婦の心身の状況を把握し、保健指導に繋ぐことで、妊娠期からの育児不安の軽減を図っていきます。	パパママ教室の参加者数	5 9 人	1 2 8 人
・ 子ども医療費助成制度の拡充 (子育て支援課)			
小学 1 年生～中学 3 年生 (6 歳に達した後最初の 4 月 1 日から 15 歳に達した最初の 3 月 31 日まで。ただし 4 月 1 日生まれは 15 歳に達する前日まで) の保険適用の診療にかかる自己負担分について、入院に加えて通院部分も助成します。	小・中学生の人数	3, 8 3 3 人	3, 4 3 3 人

・子どもが安心して遊べる児童館の充実（子育て支援課）			
子どもや子ども連れなどが安心して集い遊べるよう、新しい遊具の設置など、児童館の充実を図り、児童に健全な遊びや体験活動の場を提供して、子どもたちの健康増進と情操教育に取り組みます。	年間利用者数 (児童館)	8,341人	10,000人
・放課後児童クラブの拡充（子育て支援課）			
保護者の就労等により昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、放課後等に子どもが安心して活動できるよう、小学6年生までの受入と小学校敷地内での運営を目指し、放課後児童クラブを推進していきます。	年間登録児童数 (放課後児童クラブ)	441人	630人
・子育て支援ネットワークの活動支援（子育て支援課）			
行政・子育てサークル・NPO・企業等が連携・協働できる「子育て支援ネットワーク」を構築し、年間を通して少子化や子育て支援を考えるイベントや人材育成のための研修会などを開催し、市全体で子育てを支援する機運の醸成に努めます。	登録会員数 (ネットワーク団体)	0団体（制度なし）	50団体

H27 実施事業	事業所管課	予算額（千円）
婚活支援事業	商工観光課	400
子ども医療費支給事業（H26年繰越）	子育て支援課	70,000
放課後児童クラブ事業	子育て支援課	72,046
児童健全育成事業	子育て支援課	955
児童館管理事業	子育て支援課	6,335
パパママ教室（母子保健・支援事業）	国保・健康課	160

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進と女性等の更なる活躍の推進

施策概要・目的

自らの能力を社会で発揮しながら子どもを産み、育てるためには、仕事と私生活を両立できることが重要です。市内企業の人材確保にも役立つ、働く者の立場に立った職場環境づくりを企業に働きかけるとともに、子育て等で離職した女性の就労や、有資格者の再就職を支援するための支援を強化します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・ワーク・ライフ・バランスの推進 (商工観光課)			
働く者にとって、仕事と私生活を両立しながら働ける企業は魅力的であることから、人材確保と企業イメージアップにつなげるためにも、市内企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性を啓発し、推進企業のPRに努めます。	就職サポートセンターで紹介したワーク・ライフ・バランス推進企業数 ※H26からの累計数	0社	5社
・病児・病後児保育の継続 (市民病院・子育て支援課)			
働く保護者等の子育て支援の一環として、病気の子どもをお預かりする「病児・病後児保育室」の運営を継続します。	年間受入延べ人数	延べ441人	延べ580人
・女性や有資格者等の就労支援の強化 (商工観光課)			
働く意欲と能力がありながら、子育て等の事情により就労していない女性や、ブランク等による現場復帰への不安が払しょくできない有資格者等を対象にした就労支援相談会・講習会を開催するとともに、市内関係事業所等との就労マッチングに努めます。	就職サポートセンターマッチングによる看護師・介護士・保育士の就労人数 ※H26からの累計人数	2人	10人
H27 実施事業		事業所管課	
病児・病後児保育事業		子育て支援課	
		予算額 (千円)	
		9,490	

(3) 多様性のある人材の育成

施策概要・目的

ふるさとへの理解と愛着を高めるため、地域の多様な資源や人材を活用しながら、「ふるさと」を教材とした魅力ある教育を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等、教員とは異なる専門性や経験を有する専門的な人材を学校に配置し、様々な課題を抱える子どもに対してきめ細かな対応を行うことで、子どもたちの自己肯定感を高め、元気に学校に通える子どもを増やします。

また、今後更に国際化が進むことが想定されることから、幼少期から外国人と触れ合える機会を増やすなど、国際社会で活躍できる能力を育むことができる環境づくりを強化します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・ 公共施設等を活用した多世代交流とふるさと教育の推進 (学校教育課・生涯学習課)			
ふるさとを教材とした学習活動の推進や地域人材を活用した効果的な教育活動についての研究を進めます。また、市内の文化財や景勝地等を現地で学ぶ学習活動を推進するとともに、学校支援ボランティア等を活用し、地域の人々と共に身近なふるさとの素晴らしさを体験できる学習活動を支援します。	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の割合 ※全国学力・学習状況調査質問紙調査	37.6% (小6) 31.5% (中3)	50.0% (小6) 50.0% (中3)
・ 学校支援ボランティアの拡充 (学校教育課・生涯学習課)			
学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、地域の教育力を高め、学校教育を支援するために、「学校支援ボランティア人材バンク」を設置し、市民の協力及び参画の機会の拡充に努めます。また、旧町ごと(5地区)に、学校支援ボランティアコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの管理・調整に取り組みます。	学校支援ボランティア数 学校支援ボランティア コーディネーター数	452人 2人	800人 5人
・ 学校支援地域教育協議会の設置 (生涯学習課)			
地域住民の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、学校支援ボランティアコーディネーターの連絡調整で、様々な学校支援活動を実施するための「学校支援地域教育協議会」を中学校区単位で設置します。	学校支援地域教育協議会設置数	1地区	3地区

・ひとりひとりの頑張りを評価する教育の推進（学校教育課）			
<p>スクールソーシャルワーカーを小中学校に派遣することにより、専門性を生かして様々な課題を抱える子どもに対してきめ細かな対応を行うとともに、グループワークトレーニングやソーシャルスキルトレーニング等を実施し、子どもたちのよりよい人間関係づくりを支援します。また、学校内におけるチーム体制づくりの構築、関係機関等とのネットワークの構築、保護者や教職員等に対する支援・相談活動など、教育相談体制の充実を図ります。</p>	「自分には、よいところがあると思いますか」の割合	73.1%（小6） 63.2%（中3）	76.1%（小6） 67.1%（中3）
	「学校に行くのは楽しいと思いますか」の割合	81.5%（小6） 80.2%（中3）	86.6%（小6） 82.4%（中3）
	※全国学力・学習状況調査質問紙調査		
・国際社会を担う子どもたちの育成支援（教育総務課）			
<p>A L T（外国語指導助手）等を各小・中学校に配置して、保・幼・小・中の一貫した英語教育を推進し、子どもたちの「英語を聞く力・話す力」を育て、外国人とのコミュニケーション力を養います。</p>	A L Tの配置率 (拠点校/学校数)	0%（小学校） 67%（中学校）	100%（小学校） 100%（中学校）

H27 実施事業	事業所管課	予算額（千円）
ふるさと教育推進校指定事業	学校教育課	100
学校問題支援アドバイザー配置事業	学校教育課	6,283
学校支援ボランティア推進事業	生涯学習課	2,219
国際理解教育推進事業	教育総務課	11,135

基本目標 4 生きがいをもって、安心して住み続けられる地域社会をつくる

○患者紹介率※7	H26 29.8%	⇒	H31 36.0%
○要介護認定率※8	H26 20.37%	⇒	H31 21.45%



基本目標の数値目標
と施策の方向です。

(1) さぬき市民病院による、健康に暮らし続けるためのサポート

- ・ 周産期医療の充実
- ・ 大川地区小児夜間急病診察室の継続
- ・ 救急医療における提供体制の維持
- ・ 地域包括ケア病棟の開設
- ・ 認知症専門外来の継続
- ・ 地域医療部在宅療養支援室の設置



(2) 高齢になっても安心して暮らせる地域づくり

- ・ 小さな拠点づくり
- ・ 高齢者の元気づくり支援（介護予防・日常生活支援総合事業）
- ・ 安全に利用できるコミュニティバスの推進



※7：他の医療機関から紹介されて来院した患者数／来院患者数

※8：要介護認定者数／65歳以上人口

(1) さぬき市民病院による、健康に暮らし続けるためのサポート

施策概要・目的

大川地区唯一の分べん取扱機関である本病院の産婦人科（産科）の充実は、地域の少子化対策に重要な役割を占めていると考えます。産婦人科・小児科・関連機関との連携によって、女性と子どもの心身の健康づくりをサポートします。

また、高齢になっても安心して地域で暮らすためには、「保健・医療・福祉サービスの連携に軸足を置いた地域包括ケアシステムの構築」が極めて重要な施策として位置付けられていることから、さぬき市役所の一般行政部門と病院部門との連携・協働による施策の展開によって、地域の多種多様な社会資源（民間福祉施設、NPO、ボランティア団体等）同士が有機的に連携し、それぞれが適切な役割分担のもとで、保健・医療・福祉サービスを一体的に提供する体制の構築に寄与するため、病院事業として「5疾病5事業」に加えて在宅医療事業を展開していきます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・ 周産期医療の充実（市民病院）			
周産期（妊娠 22 週～生後満 7 日未満まで）の、母体や胎児、新生児の生命に関わる事態に的確に対応するため、産科と小児科双方からの総合的な医療を提供し、大川地区で唯一の分べん取扱機関として、地域の要望に応えます。	分べん件数	294 件	330 件
・ 大川地区小児夜間急病診察室の継続（市民病院）			
大川地区医師会等との協力の下、病院内に「大川地区小児夜間急病診察室」を設置し、0 歳～15 歳までの患者に対して、19 時 30 分～22 時まで、年中無休の内科的な診療を継続して行います。	利用者数	2,643 人	2,650 人
・ 救急医療における提供体制の維持（市民病院）			
救急医療における提供体制の維持は、地域医療の充実の観点では最も重要な施策のひとつであり、市民病院の使命でもあります。高齢化がますます進展する中で、自宅において安心で安全な毎日をお過ごしいただくためには、常に、適切な医療が受けられる環境づくりは不可欠であります。引き続き、近隣の医療機関等と協力し、切れ目のない救急医療の提供に努めます。	救急患者受入人数 (小児夜間急病診察室患者を除く)	2,108 人	2,214 人
	大川広域救急搬送応需率	71.6%	90.0%

・地域包括ケア病棟の開設（市民病院）			
<p>在宅療養を推進する地域において、</p> <p>① 自院又は他院において急性期治療を終えた方</p> <p>② 退院後在宅療養に向けて準備が必要な方</p> <p>③ 在宅療養中に急変する等治療が必要となった方</p> <p>を受け入れるための地域包括ケア病棟の運営は、今後ますます重要となってきます。現有の急性期病棟を活かしながら、適切な医療を提供し、地域完結型の医療提供体制に寄与します。</p>	病床利用率	0%（未設置）	90%
・認知症専門外来の継続（市民病院）			
<p>高齢者の4人に1人が認知症又は予備軍とされるわが国の状況から、本市においても認知症対策は急務です。認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症専門外来を実施し、医療提供とともに保健、福祉との連携を強化します。</p>	認知症専門外来利用者実人数	512人	600人
・地域医療部在宅療養支援室の設置（市民病院）			
<p>在宅療養支援室を設置し、訪問診療、訪問看護及び訪問リハビリを集約して連携強化を図るとともに、従来から配置している医療ソーシャルワーカーに加え、ベテランの薬剤師及び看護師を1人ずつ配置し、在宅療養中の患者、家族の相談に応じる支援を行います。また、退院後の生活にスムーズに移行できるよう、他の機関を含めた多職種でのカンファレンスを入院当初から実施する等、在宅ケアのコーディネートに取り組みます。</p>	相談利用件数	368人	450人
H27 実施事業		事業所管課	予算額（千円）
院内保育所及び病児・病後児保育所の整備		市民病院施設管理課	51,000

(2) 高齢になっても安心して暮らせる地域づくり

施策概要・目的

住み慣れた地域で暮らし続けることを望む声は市民アンケートからも多く聞かれますが、通勤・通学・買い物等に、より便利な場所を求めて人口減少地域から転出する方も多くいらっしゃいます。高齢になっても安心して住み続けるためには、小学校区など、複数の集落が集まる徒歩圏内の地域において、買い物や市内中心地への移動などに困らない、心の拠り所となる拠点（小さな拠点）が必要です。地域内の住民がアイデアを出し合って行う「小さな拠点づくり」をサポートし、地域の子どもから高齢者までが集える居場所として定着させていきます。

また、介護予防活動を推進するとともに、高齢者の利用が多いコミュニティバスの安全性を高めるため、ノンステップバスの導入を促進します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
・小さな拠点づくり（生活環境課）			
小さな拠点は、地域のニーズによって、そのプランも運営方法も違ってくことから、小さな拠点づくりに取り組みたい地域のプランづくりを支援するとともに、プラン内容の実現に向け、活動の核となる公共施設や民間施設の改修が必要な場合は、予算の範囲内で優先順位をつけながら、改修費を助成します。	小さな拠点施設数	0施設（制度なし）	5施設
・高齢者の元気づくり支援（介護予防・日常生活支援総合事業）（介護保険課）			
高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるためには、介護が必要にならないための介護予防が重要であるため、介護予防を推進するためのサービスを提供するとともに、サービス確保のための人材育成に取り組みます。	介護予防サポーター講習会 修了者数	272人	370人
・安全に利用できるコミュニティバスの推進（都市計画課）			
高齢者等に優しいコミュニティバスを目指し、ノンステップバスの導入を推進します。	ノンステップバス導入率	25%	50%

H27 実施事業	事業所管課	予算額（千円）
介護予防サポーターの育成	介護保険課	150
通所型介護予防教室の開催	介護保険課	18,350

地域活動組織育成事業	介護保険課	6,300
コミュニティバス事業	都市計画課	62,456

第6節 本戦略の効果的な推進

各施策の効果的な実施を継続するため、重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証しながら、関係事業の効果的な改善に努めます。

また、効果検証内容の客観性を担保するため、外部有識者等を含む検証機関によって検証作業を実施します。

効果検証（PDCAサイクル）の内容と実施時期

